

## 構想区域の統合案に関する議論の進捗状況について

1. 二次医療圏は現状維持としつつ東三河南北の構想区域を統合する案についての議論の進捗は下表のとおりです。

※ 簡略化のため、本表では、東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会を「南部推進委員会」と、東三河北部構想区域地域医療構想推進委員会を「北部推進委員会」として記述。また（ ）には所管保健所を記載しています。

日時	会 議	構想区域統合案の審議
2025/9/11 13時30分～	第1回南部推進委員会（豊川）	—
同日 15時～	第1回東三河医療圏合同会議	・初回発議、意見交換
9/25	第1回北部推進委員会（新城）	・北部構想区域として意思決定 「東三河北部構想区域としては統合を希望」
2026/2/5	第2回東三河医療圏合同会議	・構想区域の統合に関する2回目の意見交換
2/12	第2回南部推進委員会（豊川）	・南部構想区域として意思決定 「東三河南部構想区域としても統合を希望」
2/16	第2回医療体制部会	・東三河南部・北部の構想区域を統合させる方針を了承（二次医療圏は現状維持） (統合は次期地域医療構想の始期:2027年度予定)
2/26	第2回北部推進委員会（新城）	・経過のご報告（本日）

2. 一連の議論を通じて、構想区域の統合に際して取り組むべき事項として以下の事項が挙げられています。

- (1) 統合後の地域医療構想推進委員会は会議の構成員が現状よりも多くなり、議論が進めにくくなると予期されるため、国の次期地域医療構想に関するガイドラインを踏まえ、構成員を検討すること。
- (2) 区域内のへき地や人口の少ない地域の意見が埋没化しないよう、議論の進行には留意すること。